

けいほう はっぴょう かいじょ じ じどう どうげこう
警報などの発表・解除時の児童の登下校について

1. ぼうふう けいほう どうかい じ しん ちゅうい じょうほう よ ち じょうほう けいかいせんげん およ づな み けいほう はっぴょう
解除された場合の児童の登校について (しおはま ちく づなみしんすい かのうせい ある地区としての対応)

- (1) ごぜん 7:00 (しぎょうじこくまえ) になっても出ている (はっぴょう) されたとき
児童の皆さんは学校に来てはいけません。(自宅待機)
- (2) ごぜん 10時30分 (ぶん) をすぎても解除 (かいじょ) されないとき
その日 (ひ) の授業 (じゅぎょう) はありません。学校 (がっこう) はお休み (やす) です。(臨時休校 (りんじきゅうこう))
- (3) ごぜん 10時30分 (ぶん) ままでに解除 (かいじょ) されたとき
解除 (かいじょ) になってから 2時間 (じかん) 程度の余裕 (よゆう) を持って授業 (じゅぎょう) を始め (はじめ) ます。登校 (とうこう) するときは、できるだけ集 (あつ) まって学校 (がっこう) へきます。
そのとき、学校 (がっこう) へ着 (つ) くのが遅 (おそ) くなっても遅刻 (ちこく) になりません。あわてず、安全 (あんぜん) に気 (き) をつけて登校 (とうこう) しましょう。状 況 (じょうきょう) によっ
ては、保護者 (ほごしや) の方は、集団 (しゅうだん) 登校 (とうこう) につきそってください。 <非常時給食 (ひじょうじきゅうじよく) があります。>

2. じどう ざいこう じ ぼうふう けいほう どうかい じ しん ちゅうい じょうほう よ ち じょうほう けいかいせんげん およ づな み
児童 (じどう) 在校 (ざいこう) 時に、暴風警報 (ぼうふう けいほう) ・東海地震注意情報 (とうかい じ しん ちゅうい じょうほう) または予知情報 (よ ち じょうほう) (警戒宣言 (けいかいせんげん)) 及び津波 (およ づな み) 警報 (けいほう) が発表 (はっぴょう) された場合 (ばあい)

- ふうう じょうきょう つうがくろ あんぜんなど かくにん うえ、できるだけ安全 (あんぜん) な方法 (ほうほう) をとります。緊急 (きんきゅう) に集団 (しゅうだん) 下校 (げこう) する場合は「緊急時 (きんきゅう じ) の引き渡し (ひきわた) しカード」にそって下校 (げこう) または待機 (たいき) します。状 況 (じょうきょう) によっては全員 (ぜんいん) 学校 (がっこう) に待機 (たいき) させ、お迎え (むか) えをお願い (ねが) することがあります。
- とうかい じ しん ちゅうい じょうほう よ ち じょうほう けいかいせんげん づなみ おおつなみ けいほう はっぴょう ばあい ぜんいん がつこう たいき ほご
・東海地震注意情報 (とうかい じ しん ちゅうい じょうほう) または予知情報 (よ ち じょうほう) (警戒宣言 (けいかいせんげん))、津波 (づなみ) (大津波 (おおつなみ)) 警報 (けいほう) が発表 (はっぴょう) された場合 (ばあい) は、全員 (ぜんいん)、学校待機 (がつこう たいき) とし保護 (ほご) します。
かなら むか き
必ず (かなら) 迎え (むか) に来て (き) ください。

3. とくべつけいほう おおあめ ぼうふう たかしお ぼうふうせつ おおゆき おおつなみ けいほう しん ど いじょう
特別警報 (とくべつけいほう) (大雨 (おおあめ)、暴風 (ぼうふう)、高潮 (たかしお)、暴風雪 (ぼうふうせつ)、大雪 (おおゆき))、大津波警報 (おおつなみ けいほう)、震度6以上 (しん ど いじょう)
の地震発生 (じ しん はっせい)、(きんきゅう じ しん そくほう) 緊急地震速報 (きんきゅう じ しん そくほう)、噴火警報 (ふんかけいほう) に対する (たい) 対応 (たいおう)

- (1) ごぜん 7:00 (しぎょうじこくまえ) になっても出ている (はっぴょう) されたとき
学校 (がっこう) はお休み (やす) です。(臨時休校 (りんじきゅうこう))
☆ 登校 (とうこう) はしないで、市対策本部 (し たいさくほんぶ) など、公共機関 (こうきょうきかん) の指示 (し) に従 (したが) い、身 (み) の安全 (あんぜん) の確保 (かくほ) に努 (つと) める。
(ただちに命 (いのち) を守 (まも) る行動 (こうどう) をとる)
- (2) とうこうご はっぴょう
登校後 (とうこうご) に発表 (はっぴょう) されたとき
校内 (こうない) の安全 (あんぜん) な場所 (ばしょ) への移動 (いどう) など、必要 (ひつよう) な措置 (そ ち) をとります。その後 (ご) 、状 況 (じょうきょう) に応 (お) じて、保護者 (ほごしや) へ引き渡し (ひきわた) しをします
ので、お迎え (むか) えをお願い (ねが) します。(学校待機 (がっこう たいき)、状 況 (じょうきょう) に応 (お) じて引き渡し (ひきわた) し)

< 裏面 (りめん) へ続 (つづ) きます。 >

4. その他の警報（大雨洪水警報・高潮警報・波浪警報など）について

- これらの警報では、学校は臨時休校しません。しかし、登校することが危険だと保護者が判断された時は、登校させないでください。その場合は、その旨学校へご連絡ください。

※お願い しおはましようがっこう
【 塩 浜 小 学 校 T E L 3 4 9 - 0 0 5 2 3 4 5 - 2 5 0 5 】 【 F A X 3 4 9 - 0 0 5 3 】

- 提出していただいた「緊急時の引き渡しカード」にそつて、下校または待機します。ご家庭の「緊急時の引き渡し（家庭保管用）」をご確認ください。やむを得ず対応を変更する場合は、必ず連絡帳でお知らせください。
- 通学路の安全確保に関わる情報を入手された場合は、（できればファックスで）学校までお知らせください。
- 自家用車での迎えは学校周辺の混雑が予想されますので、校内や学校周辺道路への駐車は、ご遠慮ください。
- 緊急の場合は、<すぐメール>の配信をする予定ですが、しかし音信不能になる場合も考えられますので、テレビやラジオ報道などに十分注意して判断してください。
- <すぐメール>の配信の内容は、携帯電話を使って塩浜小学校HP内「緊急連絡」のページでも見ていただくことができます。

